

議 会 運 営 委 員 会 次 第

令和3年9月27日(月)

1 委員長開議宣告

2 議長挨拶

3 議 題

(1)最終日の日程について

(2)閉会中の所管事務調査について

(3)その他

4 委員長散会宣告



令和3年松戸市議会9月定例会

議事日程第6号

令和3年9月27日午前10時開議

日程	事	件	名	備考
1	認 第 1	定 号	令和2年度松戸市一般会計歳入歳出決算の認定について	一括議題
	認 第 2	定 号	令和2年度松戸市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
	認 第 3	定 号	令和2年度松戸市松戸競輪特別会計歳入歳出決算の認定について	
	認 第 4	定 号	令和2年度松戸市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
	認 第 5	定 号	令和2年度松戸市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
	認 第 6	定 号	令和2年度松戸市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
	認 第 7	定 号	令和2年度松戸市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
	認 第 8	定 号	令和2年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
	認 第 9	定 号	令和2年度松戸市水道事業決算の認定について	
	認 第 10	定 号	令和2年度松戸市病院事業決算の認定について	
2	認 第 11	定 号	令和2年度松戸市下水道事業決算の認定について	一括議題
	議 第 18	案 号	令和3年度松戸市一般会計補正予算（第5回）	
	議 第 19	案 号	令和3年度松戸市介護保険特別会計補正予算（第2回）	
	議 第 20	案 号	令和3年度松戸市下水道事業会計補正予算（第1回）	
	議 第 21	案 号	松戸市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
	議 第 22	案 号	松戸市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について	
	議 第 23	案 号	松戸市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
	議 第 24	案 号	松戸市下水道管路施設包括的維持管理業務委託プロポーザル選考委員会条例の制定について	

2	議案第25号	契約の締結について (馬橋根木内線(幸谷)道路築造工事)	
3	令和3年度 請願第1号	ゆきとどいた教育を推進するために4年生から順次 35人以下学級をもとめる請願	一括 議 題
	令和3年度 請願第2号	ゆきとどいた教育を推進するために市費負担事故対 策教職員をもとめる請願	
	令和3年度 請願第3号	ゆきとどいた教育を推進するために教育施設の整備 をもとめる請願	
	令和3年度 請願第4号	ゆきとどいた教育を推進するために「給食費の無償 化」に向け食材の一部補助をもとめる請願	
	令和3年度 陳情第4号	委員会のインターネット公開を求める陳情	
	令和3年度 陳情第8号	市内全域のコミュニティバスの早期運行に関する陳 情	
	令和3年度 陳情第9号	委員会会議内容の公開に関する陳情	
4	議員提出議案 第11号	沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立て等に使用 しないよう求める意見書	一括 議 題
	議員提出議案 第12号	千葉県柏児童相談所(一時保護所含む)へのエアコン 整備と応急措置を求める意見書	
	議員提出議案 第13号	核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書	
	議員提出議案 第14号	学校教育におけるデジタルトランスフォーメーショ ンを適切に進めるための意見書	
5	議員提出議案 第15号	選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論を求める 意見書	一括 議 題
	議員提出議案 第16号	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関 する法律の改正を求める意見書	
	議員提出議案 第17号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源 の充実を求める意見書	
6	所管事務の継続調査の許可について		

委員会審査結果一覧

(議案)

○ 決算審査特別委員会

認定第 1 号	令和2年度松戸市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定 すべきもの	多数意見
認定第 2 号	令和2年度松戸市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 すべきもの	多数意見
認定第 3 号	令和2年度松戸市松戸競輪特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 すべきもの	多数意見
認定第 4 号	令和2年度松戸市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 すべきもの	全会一致
認定第 5 号	令和2年度松戸市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 すべきもの	全会一致
認定第 6 号	令和2年度松戸市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 すべきもの	多数意見
認定第 7 号	令和2年度松戸市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 すべきもの	多数意見
認定第 8 号	令和2年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 すべきもの	多数意見
認定第 9 号	令和2年度松戸市水道事業決算の認定について	認 定 すべきもの	全会一致
認定第 10 号	令和2年度松戸市病院事業決算の認定について	認 定 すべきもの	多数意見
認定第 11 号	令和2年度松戸市下水道事業決算の認定について	認 定 すべきもの	全会一致

○ 総務財務常任委員会

議案第 18 号	令和3年度松戸市一般会計補正予算 (第5回)	可 決 すべきもの	全会一致
----------	---------------------------	--------------	------

議案第21号	松戸市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決すべきもの	全会一致
--------	---	---------	------

○ 健康福祉常任委員会

議案第19号	令和3年度松戸市介護保険特別会計補正予算(第2回)	可決すべきもの	多数意見
--------	---------------------------	---------	------

○ 教育環境常任委員会

議案第22号	松戸市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について	可決すべきもの	全会一致
--------	-----------------------------------	---------	------

○ 建設経済常任委員会

議案第20号	令和3年度松戸市下水道事業会計補正予算(第1回)	可決すべきもの	多数意見
--------	--------------------------	---------	------

議案第23号	松戸市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決すべきもの	多数意見
--------	---	---------	------

議案第24号	松戸市下水道管路施設包括的維持管理業務委託プロポーザル選考委員会条例の制定について	可決すべきもの	多数意見
--------	---	---------	------

議案第25号	契約の締結について (馬橋根木内線(幸谷)道路築造工事)	同意すべきもの	多数意見
--------	---------------------------------	---------	------

(請願・陳情)

○ 教育環境常任委員会

令和3年度 請願第1号	ゆきとどいた教育を推進するために4年生から順次35人以下学級をもとめる請願	不採択とすべきもの	多数意見
----------------	---------------------------------------	-----------	------

令和3年度 請願第2号	ゆきとどいた教育を推進するために市費負担事故対策教職員をもとめる請願	不採択とすべきもの	多数意見
----------------	------------------------------------	-----------	------

令和3年度 請願第3号	ゆきとどいた教育を推進するために教育施設の整備をもとめる請願	不採択とすべきもの	多数意見
----------------	--------------------------------	-----------	------

令和3年度 請願第4号	ゆきとどいた教育を推進するために「給食費の無償化」に向け食材の一部補助をもとめる請願	不採択とすべきもの	多数意見
----------------	--	-----------	------

○ 建設経済常任委員会

令和3年度 陳情第8号	市内全域のコミュニティバスの早期運行に関する陳情	不採択とすべきもの	多数意見
----------------	--------------------------	-----------	------

○ 議会運営委員会

令和3年度 陳情第4号	委員会のインターネット公開を求める陳情	不採択とすべきもの	多数意見
----------------	---------------------	-----------	------

令和3年度 陳情第9号	委員会会議内容の公開に関する陳情	不採択とすべきもの	多数意見
----------------	------------------	-----------	------

議案(決算・一般・議員提出)・請願・陳情討論者一覧表

令和3年9月27日

種別	討論者氏名	議案・請願・陳情	賛否	順位
議案 (決算)	山口正子議員	第1号(一般)～第3号(競輪)、 第6号(介護)～第8号(新松戸土地区画整理)	反対	1
	城所正美議員	第1号(一般)～第11号(下水道)	賛成	2
	成島良太議員	第1号(一般)、第8号(新松戸土地区画整理)	反対	3
		第2号(国保)～第7号(後期高齢)、 第9号(水道)～第11号(下水道)	賛成	4
	大谷茂範議員	第1号(一般)～第11号(下水道)	賛成	5
	原裕二議員	第1号(一般)、第8号(新松戸土地区画整理)	反対	6
		第2号(国保)～第7号(後期高齢)、 第9号(水道)～第11号(下水道)	賛成	7
	山口栄作議員	第1号(一般)～第11号(下水道)	賛成	8
	山中啓之議員	第1号(一般)、第3号(競輪)、 第8号(新松戸土地区画整理)、第10号(病院)	反対	9
	鈴木大介議員	第1号(一般)～第11号(下水道)	賛成	10
議案 (一般)	DELI議員	第18号(一般補正5回)	賛成	1
	山口正子議員	第19号(介護補正2回)	反対	2
	ミール計恵議員	第20号(下水道補正1回) 第23号(駐車施設の附置等) 第24号(下水道管路施設プロポーザル) 第25号(契約 馬橋根本内線)	反対	3
	山中啓之議員	第20号(下水道補正1回) 第24号(下水道プロポーザル) 第25号(契約 馬橋根本内線)	反対	4
	原裕二議員	第25号(契約 馬橋根本内線)	反対	5

請願・陳情	平田きよみ議員	請願第1号(35人以下学級) 請願第2号(市費負担事故対策教職員) 請願第3号(教育施設の整備) 請願第4号(給食費の無償化)	賛成	1
	中西香澄議員	請願第1号(35人以下学級) 請願第2号(市費負担事故対策教職員) 請願第3号(教育施設の整備) 請願第4号(給食費の無償化)	賛成	2
	成島良太議員	請願第3号(教育施設の整備)	賛成	3
	宇津野史行議員	陳情第4号(委員会のインターネット公開) 陳情第9号(委員会会議内容の公開)	賛成	4
	増田薫議員	陳情第4号(委員会のインターネット公開) 陳情第9号(委員会会議内容の公開)	賛成	5
	山中啓之議員	陳情第4号(委員会のインターネット公開) 陳情第9号(委員会会議内容の公開)	賛成	6
	ミール計恵議員	陳情第8号(コミュニティバス)	賛成	7
	関根ジロー議員	陳情第8号(コミュニティバス)	反対	8
議員提出	ミール計恵議員	第14号(学校教育DX)	反対	1

議員提出議案第 11 号

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立て等に使用しないよう
求める意見書の提出について

地方自治法第 9 9 条の規定により、内閣総理大臣、外務大臣、厚生労働大臣、
防衛大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、沖縄防
衛局長、衆議院議長及び参議院議長に対し別紙のとおり意見書を提出する。

令和 3 年 9 月 2 4 日提出

松戸市議会議員 岡 本 優 子

同 平 田 きよみ

同 山 中 啓 之

同 宇津野 史 行

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立て等に使用しないよう
求める意見書

我が国で唯一地上戦となった沖縄は、1945年3月26日から6月23日までの間に激しい戦闘が行われ、緑の山々は失われ、文化遺産のほとんどが破壊されてしまった。

糸満市摩文仁の平和祈念公園内にある「平和の礎」には、国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦等で亡くなった24万1,632人の氏名が刻銘されている。

生き残った沖縄県民は、終戦後いち早く、悲惨極まる激戦地となった糸満市や八重瀬町など南部地域から戦没者の収骨を進め、魂魄の塔をはじめ慰霊碑を次々建立し、戦没者の霊を弔ってきた。糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、1972年の本土復帰に伴い、戦争の悲惨さや命の尊さを認識し、戦没者の霊を慰めるために、自然公園法に基づき、戦跡としては我が国唯一の「沖縄戦跡国定公園」として指定されている。同地域では、沖縄戦で犠牲を強いられた県民や命を落とされた兵士の遺骨が残されている。しかしいまだ完全に収骨は終わっておらず、戦後76年が経過した今でも戦没者の遺骨収集が行われている。

さらに厚生労働省においてはDNA鑑定により戦没者遺骨の身元を特定してご遺族のもとへご遺骨を返還する取り組みも行われている。

このような状況下において、沖縄戦で犠牲となられた戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立て等に使用することは、故人やご遺族並びに県民の思いを考えると人道に上許されることなく、決して容認できるものではない。

よって、本市議会は国に対し、下記事項について速やかに実現するよう強く求めるものである。

記

- 1 戦没者の遺骨等を含む可能性のある土砂を埋め立て等に使用しないこと。
- 2 日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖縄の事情に鑑み、さらに「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」の趣旨に準じて、日本政府

が主体となって戦没者遺骨収集を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

千葉県松戸市議会

議員提出議案第12号

千葉県柏児童相談所（一時保護所含む）へのエアコン整備と応急措置
を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、千葉県知事に対し別紙のとおり意見書を
提出する。

令和3年9月24日提出

松戸市議会議員 岡 本 優 子

同 平 田 きよみ

同 山 中 啓 之

同 宇津野 史 行

千葉県柏児童相談所（一時保護所含む）へのエアコン整備と応急措置を求める意見書

柏児童相談所においては全館の空調設備エアコン（一部を除く）が２０２１年２月から壊れたままで稼働していない状態であり、８月初旬、県児童家庭課はその事実を認めた。

県の説明によれば、本館（相談課・支援課・診断指導課・調査課）の執務室や一時保護所の２階（学習室やホール）のエアコンが機能せず、多くの職員が暑さに耐えながら職務を遂行しており、現時点では改善計画すら立っていないとのことである。

８月１０日、複数の関係市の市議会議員・県議会議員の現地視察により、どここの執務室でも室温３３度から３４．５度にもなる中で熱中症になった職員もいることや一時保護されている児童らも密でイライラしてトラブルが増えているなど、深刻な実態が判明した。

ところが県は、気象庁が連日「命の危険がある暑さ」だと警告を発しているもとで、執務室や一時保護所に必要なエアコンを整備せず、職員と児童に劣悪な状態、過度の負担を強いている。このような事態は職員と子どもたちの命にかかわる重大問題であり、その責任は厳しく問われなければならない。

しかも当該施設からは２月頃、県に対して空調設備の不調・不足の訴えがあったにもかかわらず、予算化もせず、その後半年以上にわたって事実上放置してきたことは、県の怠慢以外の何ものでもない。

そもそも児童相談所職員らはコロナ禍の中、連日、児童や保護者などの相談に応じ、児童の最善の利益を守るため必要な調査、援助や指導を行い、虐待等から児童を一時保護するなど重要な役割を担っている。また一時保護所は、虐待等で心と体に深い傷を負った子どもたちにとって、心身ともに安全で安心できる緊急避難場所である。県は設置者として、その施設を整備する責任を負っている。

柏児童相談所の冷房設備未整備問題の根本的な改善策は、遅れている同施設の建替えであるが、事は一刻の猶予もなく、当面、緊急措置を講じることが必要である。

よって、本市議会は千葉県に対し、下記事項について速やかに実施するよう強く求めるものである。

記

- 1 応急措置として、エアコンが設置されるまでの間、ただちに業務用冷風扇や臨時の電源を確保するなどあらゆる手立てをとり、暑さ対策を講じること。
- 2 柏児童相談所の現場の要望に応え、必要なエアコン整備工事を緊急に実施するとともに、早急に老朽化している柏児童相談所の建替えを具体化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

千葉県松戸市議会

議員提出議案第 13 号

核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定により、内閣総理大臣、外務大臣、衆議院議長及び参議院議長に対し別紙のとおり意見書を提出する。

令和 3 年 9 月 24 日提出

松戸市議会議員	増	田	薫
同	山	中	啓之
同	宇津野	史	行
同	二階堂		剛

核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が採択された。

この条約では、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国際連合憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪して、これに「悪の烙印」を押した。核兵器はいまや不道徳であるだけでなく、歴史上初めて明文上も違法なものとなった。

条約は、開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止し「抜け穴」を許さないものとなっている。

また条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への枠組みを示すと同時に被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記するなど、被爆国、被害国の国民の切望に応えた画期的なものとなっている。

2020年10月24日、核兵器禁止条約への批准国が50カ国を超えたことを受け、2021年1月22日この歴史的な条約が発効された。7月31日現在の批准国は55カ国と増え続ける中、我が国は「核抑止力の正当性が損なわれる」としていまだに核兵器禁止条約への参加を拒否し続けている。

我が国の安全保障をアメリカの「核の傘」「核抑止力」に求める姿勢をただちに改め、被爆国として核兵器全面禁止の先頭に立ち真摯に取り組む役割が切に求められている。

よって、本市議会は国に対し、速やかに核兵器禁止条約に署名・批准・参加することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

千葉県松戸市議会

議員提出議案第 14 号

学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に
進めるための意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定により、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文
部科学大臣、衆議院議長及び参議院議長に対し別紙のとおり意見書を提出する。

令和 3 年 9 月 24 日提出

松戸市議会議員 篠 田 哲 弥

同 鈴 木 智 明

同 松 尾 尚

同 岩 瀬 麻 理

同 高 橋 伸 之

同 伊 東 英 一

同 飯 箸 公 明

同 織 原 正 幸

同 城 所 正 美

同 諸 角 由 美

学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書

現在、教育の現場では「誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学び」の実現を目指す「GIGAスクール構想」の一環で、児童生徒に一人一台の情報端末の貸与、並びに校内の高速ネットワーク整備が進められている。

またこれらのハード面の取り組みに加えて、児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実や「特別な配慮を必要とする児童生徒の学習上の困難の低減に資するもの」として「デジタル教科書」の導入も進められようとしている。

「GIGAスクール構想」に対しては、ICTを活用したオンラインでの授業や宿題の配布、さらにデジタル教科書やデジタルドリルの活用など、各人の状況に合わせた学習を推進することにより、多様な学びの実現と教員の負担軽減などへの期待が高まっている。

一方で、すべての教員が情報端末を活用した一定レベルの授業を行うことができるように、個人情報の取扱い及び管理も含めた教職員の資質の向上が求められる。またデジタル教科書・教材は、学校から貸与された端末を使い、学校のシステムに接続する必要がある。例えば、転校先でも復習や学びが継続できる環境を整備しておくことも重要である。

さらにデジタル教科書のみを使用した場合には、学習の基本能力である「読解力」の低下が危惧される。そこで各自治体において、Society 5.0時代を生きる子どもたちに相応しい教育を推進するため、学校教育にICTを浸透させ、さらなる教育の充実を図るためのデジタルトランスフォーメーション（以下、DX）の実現に向けて取り組んでいくべきである。

よって、本市議会は国に対し、下記事項について早期に対応するよう強く求めるものである。

記

- 1 情報端末の利活用、個人情報の取扱いなど、教育DXに対応する教職員研修のあり方について検討を進めること。

- 2 システムやソフトウェアの整備、情報端末や通信設備の修繕や定期更新など、教育DXに関する学校教育予算の充実・確保とそのあり方について検討を進めること。
- 3 様々な会社の情報端末とデジタル教科書と個人認証システムの互換性を確保するための、統一規格について検討を進めること。
- 4 よく聞き、よく読み、よく書くなどの生涯学び続けるための基本的な「学ぶスキル」を身に付けるうえで、紙面の活用と対面学習の併用を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

千葉県松戸市議会

議員提出議案第15号

選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論を求める意見書の提出
について

地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、衆議院議長及び参議院議長に対し別紙のとおり意見書を提出する。

令和3年9月24日提出

松戸市議会議員 増 田 薫

同 宇津野 史 行

同 二階堂 剛

同 城 所 正 美

選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論を求める意見書

平成30年2月に内閣府が公表した世論調査において、夫婦同姓も夫婦別姓も選べる選択的夫婦別氏（姓）制度の導入に賛成または容認すると答えた国民は66.9%であり、反対の29.3%を大きく上回ったことが明らかになった。

しかし現行の民法では、婚姻時に夫婦のいずれか一方が姓を改めることと規定している。このため、社会的な信用と実績を築いた人が望まない改姓をすることで、自己同一性を喪失し苦痛を伴う、一部の資格証では旧姓の使用が認められない、姓を維持するために法的な保障の少ない事実婚を選択せざるを得ないなどの問題が生じている。

政府は旧姓の通称使用の拡大の取り組みを進めているが、ダブルネームを使い分ける負担の増加、社会的なダブルネーム管理コスト、個人識別の誤りのリスクやコストを増大させる等の問題も指摘されている。また、通称使用では、自己同一性を喪失する苦痛を解消するものにはならず、根本的な解決策にはならない。

また、少子高齢化による一人っ子同士の結婚や子連れ再婚、高齢での結婚が増え、改姓を望まないと考える人や現行の民法では改姓をしなければならないことから結婚を諦めてしまう人がいるため、一層非婚や少子化につながる要因にもなっている。

このような状況から、国際連合の女子差別撤廃委員会は、日本政府に対し女性が婚姻前の姓を保持する選択を可能にするよう再三にわたり民法の改正を勧告している。

さらに平成27年12月の最高裁判所判決に引き続き、令和3年6月の最高裁判所決定においても、夫婦同氏制規定が合憲とされる一方、夫婦の氏に関する制度の在り方については、国会で論ぜられ、判断されるべきであるとされたところだが、依然として国会での議論は進んでいない状況である。

よって、本市議会は国に対し、選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた積極的な議論を行うよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議員提出議案第16号

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の
改正を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長及び参議院議長に対し別紙のとおり意見書を提出する。

令和3年9月24日提出

松戸市議会議員	増	田	薫
同	大	谷	茂 範
同	大	橋	博
同	山	中	啓 之
同	二階堂		剛
同	城	所	正 美
同	末	松	裕 人

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の 改正を求める意見書

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）は、平成24年10月1日の施行から9年が経過しようとしている。

同法の施行により、障害者虐待の防止に関する国民の理解は着実に進み、相談・通報件数は年々増加傾向にある。また同法は障害者虐待防止のさらなる推進のため、障害者福祉施設等に対して虐待防止委員会設置など「虐待防止等のための措置」を行うよう義務づけており、施行前と比べて虐待を未然に防ぐための体制の整備は格段に進められている。

しかし令和2年には、兵庫県神戸市において精神科病院での卑劣な虐待事件が発覚するなど、看過することができない痛ましい障害者虐待事件がいまだに発生している。このような虐待事件を未然に防止するためには、虐待発見者の市町村等行政機関への通報義務を医療機関におけるものも適用対象とし、また通報者に対する法的保護を定める必要がある。

よって、本市議会は国に対し、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律を改正し、虐待発見時の市町村等行政機関への通報義務対象として、医療機関における障害者虐待を加えるとともに、通報者に対する法的保護を定めるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

千葉県松戸市議会

議員提出議案第17号

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める
意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、衆議院議長及び参議院議長に対し別紙のとおり意見書を提出する。

令和3年9月24日提出

松戸市議会議員	増	田	薫
同	大	谷	茂 範
同	大	橋	博
同	宇	津野	史 行
同	二	階堂	剛
同	城	所	正 美
同	末	松	裕 人

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める 意見書

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は令和４年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、本市議会は国に対し、令和４年度地方税制改正に向け、下記事項について早期に実現するよう強く求めるものである。

記

- 1 令和４年度以降３年間の地方一般財源総額については「経済財政運営と改革の基本方針２０２１」において、令和３年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和３年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和２年度と同額とする負担調整措置については、令和３年度限りとすること。
- 4 令和３年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割

の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。

- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

千葉県松戸市議会